

証明書発行を申請する場合の手数料（京都府収入証紙）について

- 証明書1通につき400円分の手数料が必要になります。

「京都府収入証紙」という名前の、現金を納めた「証」拠になる「紙」があります。

この証紙を購入して証明申請書に貼り付けることで「必要な手数料を京都府に納めました」という形で申請ができます。

※「収入印紙」ではないので、間違えないでください。

Q. 京都府収入証紙はどこで購入できますか。

- A. 聾学校の事務室で購入ができます。それ以外にも、京都府の機関（京都府庁生協、府立高校、警察署など）で購入ができます。

詳しくは『京都府収入証紙 売りさばき場所』で検索してください。

Q. 京都府外に住んでいますが、自分の住んでいる都道府県の収入証紙でも申請可能ですか。

- A. 不可能です。必ず「京都府」の収入証紙を購入してください。

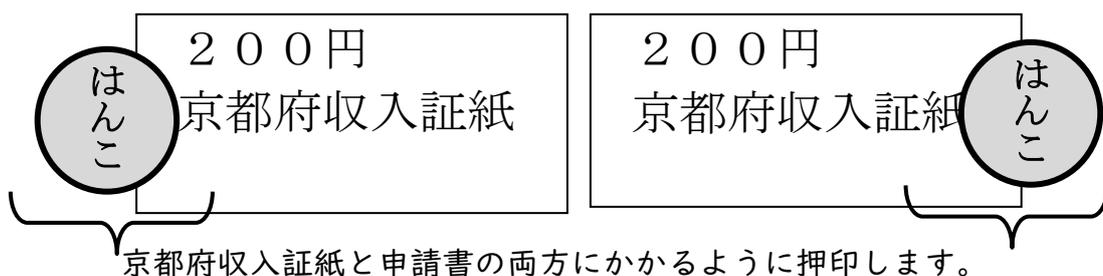
京都以外の都道府県の収入証紙を貼り付けて申請されても、受け付けることができません。

収入証紙の郵送販売もしています。こちらは『京都府庁生協 収入証紙』で検索してください。

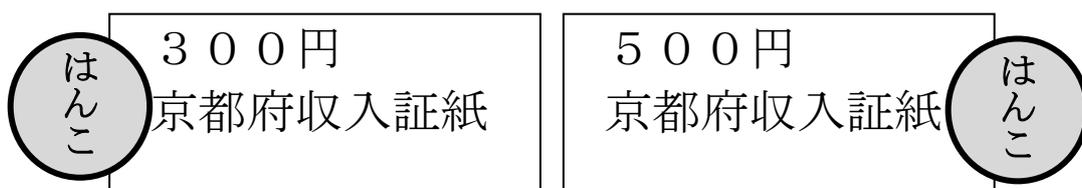
Q. 具体的にどのように貼り付ければよいですか。（割印について）

- A. 以下の図を参考にしてください。なお、スタンプ式の「朱肉を使わないはんこ」（例：シャチハタ）は使用不可です。朱肉を使うはんこで押印してください。

例① 証明書を1枚申請（手数料：400円）のとき



例② 証明書を2枚申請（手数料：800円）のとき



収入証紙は販売している場所によって取り扱う種類が変わります。手数料と同額であれば、どのような組み合わせで貼ってもよいです。ただし、**全ての収入証紙に割印をしてください。**